

令和5年 第9回 美濃市教育委員会定例会 会議録

1 会議の日時

開会 令和5年8月30日（水）午後 2時00分

閉会 令和5年8月30日（水）午後 4時10分

2 会議の場所

中有知地域ふれあいセンター 2階会議室

3 会議に出席した委員

教育長	島田昌紀
職務代理者	中島正憲
教育委員	長瀬秀子
教育委員	別府徹也（保護者委員）
教育委員	服部政美

4 議案説明のため出席した職員

事務局長兼教育総務課長	高橋保雄
学校教育課長	芝田純也
人づくり文化課長	曾貝和人

5 会議録記載のため出席した職員

教育総務課長補佐	河合健成
----------	------

6 会議の傍聴者

1名

7 議事日程

○島田教育長

定刻となりましたので、また委員の皆様全員出席をいただきましたのでただ今から令和5年第9回教育委員会定例会を、始めさせていただきます。

まず初めに私の方から、挨拶を兼ねて、報告事項をお話しさせていただきます。

夏休みが終わりました。皆様ご存知の通り岐阜市では水難事故で中学生2人が亡くなるということが起きて、子供を亡くすということは本当に大変なこと、さぞご家族の皆様や関係者の方々も苦しい思いをされたと思いますけれども、美濃市ではそういったことがなく大きな事件事故等の報告は受けていません。ただ、既に報告しておりますが、夏休み早々に美濃小学校の児童の交通事故がありました。翌日からの土幌町の体験事

業にも参加しました。その後も順調に回復しているということです。

8月15日に台風が来ましたが、その翌日に台風7号の余波という形で大変な雨が降りまして、ご存知の通り河出歯科隣の橋が崩落しました。これに伴って、美濃小学校・美濃中学校が通学路の変更を余儀なくされるということで、安全な通学路はどこかということをお二校合わせて検討をされまして、それぞれここを通ろうということで決めて、2学期もそれで通学しております。

美濃中学校の場合は自転車通学と徒歩通学とでは通学路も分けて、自転車通学は新しい道の方、昔の線路のあったあちらの方から、徒歩通学は西市場の方からというような形で分けています。

その見届けも各学校の管理職等が初日から見届けもしていただいたり、また教育委員会の方からも、学校教育課長の指示で一緒になって様子を見に行ったりしたということです。今のところ混乱はなく、対応できていると思います。

橋の復旧にはちょっと時間がかかるという予測だということですので、例えば1ヶ月待てばできるのかということなかなかそのようにはいきません。当初は慣れない道を通ることになると思いますので、安全指導をやっていきたいと思っています。

後ほど、学校選択制について本日ご相談をいただきますが、このことに関わって、以前からここでは少しずつ話題とさせていただいてきたところですが、8月23日に校長7名からのご意見を臨時で校長会を開いてお伺いしました。これは学校に関わる対応というのが結構たくさんありますのでそういったことも含めて、校長の意見聴取を行いました。それを踏まえて本日また改めて提案させていただきます。

この間に学校紹介のパンフレットを作成しまして、本当に短い時間の中で作ったんですけれども、今日お手元に配られていると思います。また後ほどご覧いただければと思いますが、そういったものも今週の金曜日に配布する予定です。

また、9月には学校公開日というのを3日間、各学校で行わせていただいて、学校の様子を見学していただく機会を作るというようなことも学校にもご協力をお願いして、校長先生がたのご理解もいただいたところです。

学校公開日については今のパンフレットの中に記載しているということはメール等でも発出をしたいと思いますが、早い学校が9月6日からということで行っていききたいと思っています。

美濃市の将来の学校のあり方についての検討につきましては、7月21日に学校の職員、ミドルリーダーとか次世代リーダーと言われる比較的若手の20代から40代あたりの先生方を対象にして、ご意見をお伺いしたり、あと美濃中学校・昭和中学校の子供たちの意見をお伺いしたりさせていただきました。

それで今、市民の意見交換会という形でご意見を伺いする場を設けていますが、1回目の美濃地区で6名の参加、2回目が牧谷地区で7名の参加、明日、大矢田・藍見地区ですが、今のところ12名の参加予定ということで、そういった場も持たせていただいております。このことについてはまた後ほど今までの結果について説明をさせていただきます。

学校の教育について、学校等、教育委員会等でソフト的な面で本当に学校教育をちょっと見なおしていこうという動きについては4月から行っているところですが、これも工藤雄一先生の講演会を8月2日に行いました。また9月6日にも行います。

この工藤先生の講演会は今オンラインですが、マスコミの方、学研の編集者の方とか、TBSの報道特集のディレクターの方なんかと一緒に参加をされるということなので注目度が高いものになっています。

前回お伝えしていたかと思いますが、牧谷小学校の病気休職の先生が1名ありますが、代替りの講師が来ています。この教師不足の中、よく来てくれたと思っています。

不登校といじめの状況についてお話をさせていただきます。

不登校についてですが、統計上欠席日数が30日に達してしまうと不登校ということになってしまいますが、1学期末ですでに30日以上欠席している児童・生徒が令和3年度小学校で8名、昨年度が12名、今年度すでに21名です。ですから、昨年度と比べて、倍近いということになります。ただし、中学校は令和3年度が8名、昨年度が9名、今年度は6名で多少のばらつきがあります。小学校についてはやはり増加傾向にあるということと、中学校については横ばいまたは減少傾向ということがいえると思いますけれども、これもたった3年間のことですので、今のところの傾向としてお話させていただきます。それでも相変わらず増えているということは間違いないところです。

加藤先生との連携については、保護者相談が26名ぐらいもうすでに終わっています。かなりニーズがあり、普段なら病院に行かないとお医者さんとはなかなか接点がないんですけれども、病院に行かなくても、学校に行くことによってお医者さんと、これは医療としてかかるのではなくて、医療的な視点を持った相談ができるということですので、医者へ行ったという形にはならないわけですね、でもそこでお話をして、医療的な対応、例えばカウンセリングを受けていくとか、または薬を飲んだ方がいいとか、そういったご判断は加藤先生のほうでやっていただくわけです。

もうすでに病院の方で継続的に見ていただきたいという保護者も何人か見えますし、また不登校傾向にありつつ、他の子とうまくいかなかったりするのは、何らかの生きづらさとか、発達に何か課題があるんじゃないかっていうような、そういった見立ても一緒にやっていただけています。小児科医の先生ですので、もともと発達障害とかいろんなお子さんの医療的な見立てについてやってみえた方ですので、そういった意味では、不登校に限らず、いろんな面でのトータルのサポートがしていただけているということと、オンラインでも学校がかなり相談を行っていますので、学校の対応の方も変化が見られるということです。

次にいじめについては、前からお話している通りですが非常に増えていまして、これも1学期トータル、4月から7月までの件数でいくと、小学校が令和3年度が9件、昨年度が15件、今年度21件です。中学校が令和3年度は2件、昨年度が6件、今年度が8件ということですが、非常に増加傾向にあるということです。

特にということで行くと、美濃小学校で当初スクリーニングのような形で調査し、例えば大分前にちびって言われたことがあるとかそういうものも全部いじめとしてカウ

ントしていますので、あの時の非常に大きい数、差し引いてはいけないんですけれども、去年はそういうことをしていないので、それを考えると去年並みにはやっぱりあるということで、ただ増加傾向にあることは間違いないということです。これも学校の方もいろいろ心痛めており、本当にいじめ対応については膨大な時間を費やしているところで

私の方からは以上です。

では議事の方に入らせていただきます。

○島田教育長

「諸般の報告」及び「教育委員会後援等名義使用許可」の状況については、報告等を省略させていただき、議案集をご覧いただいた中でご質問等がございましたら、お受けさせていただきます。いかがでしょうか。

○島田教育長

ないようですので、日程に入ります。

日程第1 会議録署名委員の選出ですが、本日の会議録署名委員に長瀬委員を指名させていただきます。よろしくお願いします。

○島田教育長

次に、日程第2 会期の決定ですが、本会議の会期は、本日1日間とします。

○島田教育長

日程第3 議事に移ります。

最初に、議第20号 「令和5年度美濃市一般会計補正予算(第5号)について(教育関係)」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

○高橋教育総務課長

令和5年第3回(6月)美濃市議会定例会における一般質問(教育関係)について教育総務課分について資料に基づいて報告

○曾貝人づくり文化課長

令和5年第3回(6月)美濃市議会定例会における一般質問(教育関係)について人づくり文化課分について資料に基づいて報告

○島田教育長

ただいま、事務局から説明がありました、議第20号について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○中島委員

このところ、運動場に金具が落ちていてけがをしたといった報道を目にすることがありましたが、美濃市ではその様な調査はしていませんか。

○曾貝人づくり文化課長

施設利用者の方から、もしそういう状況があれば連絡があると思いますが、いろいろご連絡をいただいている中には今のところございません。

例えば、どこがどここのガラスが割れとるとか、そういったいろいろな情報を皆さんからいただけるんですが、その中で今まではそのような報告はございませんので、特別調査はしていません。

○芝田学校教育課長

学校の方は毎月安全点検というのを、どこの学校もやっていただいているんですが、特段今回のことに関わって特別に調査を行うというようなことはしておりません。

○島田教育長

1回調査したほうがいい。

○中島委員

今はないと思うけど、昔はビニールひもで枠を作ってということもあったが。

○島田教育長

運動会前になるとなくはないので、過去に作って忘れている、そのままになっているものがある可能性もゼロではないので一回見ておいた方がいいかと思います。

○長瀬委員

学校は毎月1回必ず点検をやりますので、そこでちょっと注意をいただいて。

○島田教育長

おっしゃる通りです。多分、運動場に危険なものはないかという表現の点検になっていると思うので、釘はないかという、そういう危険なものとして認識を当たり前にその表現の中に入れたところがありましたので。

ありがとうございました。

○島田教育長

それでは、議第20号「令和5年度美濃市一般会計補正予算（第5号）について（教育関係）」を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

○委員
異議なし

○島田教育長
ご異議がないようですので、議第20号は原案のとおり決定します。

○島田教育長
続きまして、日程第4、協議事項に移ります。
協議事項1「学校選択制について」、私のほうから説明させていただきます。
資料内容を説明

○島田教育長
学校選択制導入の目的というのは、子どもが自分で希望する学校で学ぶことができるようにする、就学先について保護者の意向、これは保護者の希望もあるでしょうし、様々なご事情もあると思いますが、保護者の意向を反映させることができるようにするということで、まとめると、就学先について子供や保護者が自己選択自己決定できる体制を整える、ということで導入をしたいと考えています。

その方向で、このことについて、具体的にこうしたらどうかということでまず今考えているのは、これも新聞報道の通りですが、基本として、子供が小中学校へ入学するときに関し、保護者の意向を踏まえて就学校を指定する。ですから、1学期はこの学校へ行って2学期はまた別の学校行ってということにはならないということです。

その他の学年において就学校を変更する場合は、現在の美濃市立小中学校通学区域に関する規則第五条の規定に拠ります。

特別支援学級に入級させる場合とか中学校3年生または小学校6年生に在学中で住所を変更した場合等の6つの条件がありますけれども、この規定に拠る、これは現在も適用しているものです。

ただし、令和6年度、導入初年度に限って、教育委員会は小学校1年生から中学校3年生となるすべての子供の保護者の意向を踏まえて就学校を指定するという事です。

教室数等、各校の受け入れ可能な範囲内で、受け入れ人数に上限を設ける場合には、こういった制度だと極論がよく出るんですが、例えば、藍見小学校に、他のすべての小学校の児童が、希望したらどうなるんだといったようなことを言われる方が見えるんですけども、アンケート集計の数字ではそんなことは起きない。現在のところ、来年度の学級数に変更はありません。この数字のままだとすると、学校選択制によって学級数に減るとか増えるとか、そういったことはありません。

ただし、際どい場合が中にはあります。現在クラスの人数が35人でぎりぎりとか、そういう場合も幾つかありますので、万が一ということで、教室数等各校の受け入れ可能な範囲内で受け入れ人数に上限を設ける場合があるということで考えています。

通学について、保護者の責任において徒歩、もしくは保護者の自家用車による送迎とするということで、学校が通学について安全指導とか保険の関係とか、そういったことも行っていくということと、分団会であるとか、そういったものもいろいろ含めて、子供たちを指導するという話をした時に、複数そういった子が出てきた時に非常に混乱して、子供たちの安全にも関わるといふこともあります。また、今まで通学路ではなかった道が通学路、例えば山崎大橋が通学路になるということもありえますが、学校にはノウハウもありません。ですから、安全指導を徹底させるということからしても、このことを踏まえて選択していただきたいというふうを考えて、ご提案するものです。後ほどこれもご意見をお伺いしたいと思います。

保護者、市民への周知ということで、先ほどお配りいたしました学校紹介のパンフレット、これを配布するというので、9月1日に行います。ホームページにも載せます。

そして全小中学校の学校公開日の実施ということで、各学校で3日間行います。

学校選択制についての説明会を多くの保護者の方に希望する方が来ていただけるようにということで、お昼と夜と2回実施します。その説明会にいらっしゃらなくても、説明の資料としては添付しなければいけませんので、就学先の希望の調査の時に資料として添付をさせていただきます。広報やホームページへの掲載も行います。そういった形で保護者や市民への周知を図りたいということです。

教育委員会規則として決めていくわけですが、これから皆さんにいろいろご意見をお伺いしたり、議論の方ご検討をお願いしたりするわけですが、このパンフレットも今後のことも含めて、もう実施するのかということかというふうに言われることもあるんですけども、もし今年度実施しないとしても、他校の様子を知るといふことも大切ですし、希望する方にとっては関心のあることだと思いますので配布はさせていただきます。

今後の見通しですが、市議会への説明につきましては、議会の最終日に行います。それまでにいろいろここでも議論しますし、私たちの方でもさらにそれを踏まえて検討させていただきたいと思っています。

そして、最終的に導入するとなった場合に、規則等の改正が必要ですので、それも9月の定例会で行うということで、この議会が終わった後に行うという形になります。

10月に学校選択制の説明会、そして就学先の希望調査、広報誌、ホームページの掲載、希望する保護者が就学先の変更の申請書を提出していただくのが11月になります。それを踏まえて、就学校の指定を通知するというので、これは通常の入学の場合と同様のタイミングで行います。

来年度以降は、県からこういう希望等によって、子供の数が変動する場合は、早めに教えて欲しいといわれています。学級数とか先生の数によって予算が決まってくるので、1学期中に、まだ半年以上先で迷って見える方もあると思うんですけども、原則として1学期中7月末までに、申請していただくということになります。

これは今年度のようなタイミングでいくと一つ困ったのは、もし導入したとしても、

就学時健診の案内はもうすでに出した、またはこれからすぐ出すこととなりますので、そうすると未就学児の方に対してはまだ希望をとってませんので、就学時健診を自分の希望する学校とは違う学校で今年度に限っては受けていただく形となりますので、それを防ぐためです。

今年度については、就学時健診は住所地の学校でご案内差し上げますけれども、学校の説明については、別の場を必ず設けるということで対応はさせていただいておりますが、就学時健診での内容はどこの学校も基本的には同じですので、学校の説明に関わる部分だけは別の機会にさせていただくということに対応させていただきます。

転校生については、その都度対応させていただくこととなりますけれども、以上のような形でご提案をさせていただきます。新聞ではいかにも決まったような書きぶりで、導入へって書いてあるんですけども、導入に向けての検討を始めたところで、7月の新聞報道では検討と書いてあったんですが。基本的には7月何も変わった状況ではないので、今日初めて具体的なことも含めて検討いただきます。

新聞で見られて、市民の方の中にはびっくりされた方もみえるかもしれませんが、保護者の方から何か問い合わせがあったということはないですか。

○芝田学校教育課長

問い合わせはありません。

○島田教育長

保護者の中では話題になってはいると思うんですけど、ただ、うちの学校からは誰が転校するんだといった話などがでるようなことにはならないようにだけは気をつけないかなければいけないと思います。

ではご意見を伺いたいと思います。

○長瀬委員

きちんとこういった調査をして、具体的にみえてきた部分があるかと思いますが、なぜ別の学校に行きたいかという理由も問われたんでしょうか。

○島田教育長

理由を聞いてはいないです。アンケートの中にもありません。

○長瀬委員

こっちの学校に行くよりこっちの学校が近いとか、よく通学区域で、区域がなかなか変わらないんだけど、自治会の関係などで結構ぐちゃぐちゃになっている場合があるんです。その関係でこっち行くかとか、そういう方もいらっしゃるのかなと思っています。

関市の場合、安桜小学校の卒業生が桜ヶ丘中学校と緑ヶ丘中学校に分かれます。そ

ここで一緒に行きたいといっても、校区の区域を変えることがずっと何年もできなくて結局卒業したらバラバラになるというところがあります。それでどういう理由なのかなど、そこら辺の理由をちょっとお伺いしたかったです。

○島田教育長

私たちも想像するだけですが、通学区域で過去に問題になったのは、もみじが丘であるとか、松森と亀野町との境のあたりは、住所は松森だけ亀野町の子ども会にいられてほしといった話もありましたので、そういったご事情があるかもしれません。

○長瀬委員

そういう事情ならよく分かります。

○中島委員

これはまだ学校の特色があるわけでもないし、中にはあの先生がいるからという話を聞くこともありますけど。

○長瀬委員

先生には異動がありますから、確実にその先生がいればいいですけど。小学校の段階だと指導要領に則って、どう実施するかということになるので、ちょっとこのパンフレットの書きぶりが美濃小学校、牧谷小学校、大矢田小学校の書き方と、藍見小学校、中有知小学校の書き方がちょっと違うので、見た感じ違和感があるんですけど、どの学校もやっぱり大事にしているところはすごく大事にしているので、まだ保育園や幼稚園の子たちが、これを見てここ行きたいとか、こっちの方がいいとかいう理由よりは、そういった理由の方が大きいのかなと思います。また、スポーツ少年団で仲間とずっと一緒にやりたいからその少年団の繋がりで行きたいといったことかなとちょっと私は想像したので、実際の理由は何かなと。学校を選択できるということは、私は経験から大事だと思ったんです。一緒に行かせていただきたいなというのがあるけれども住所が違くと区域が違ったりしますので。また保育園や幼稚園ときの関係のよさを大事にして小学校や中学校への継続を保護者は求めてらおられるのかなというのは思ったので、その理由は聞きたいなと思いました。

○中島委員

保育園の中では、自分が勤めに行くのに都合がいいからとか、バスでの通園でその近くまで呼びに来てくれるとかがあると聞いていますが、小学校では美濃小学校から牧谷小学校へ変わりたいとか、中有知学校へ変わりたいとか、理由がちよっと予想がつかない。そうすると、学校のよさというのを考えてみえるのかなと思います。

距離があるので、美濃小学校の校区から牧谷小学校へ通わせるには徒歩では無理、電車もバスもないから自分で送ってくしかない。それでもいいよっていう保護者も多

分みえるので、長瀬委員の言われたように、その理由によっては入って見たら思っていたのと違うということになると学校も困るのではないかとも思います。

○長瀬委員

優劣をつけるということではなくて、単純にちょっと知りたいと思います。

○服部委員

母親同士の話を聞いていると、一人で子どもを育てている方で、実家が牧谷にあり学童の迎えもおじいちゃんおばあちゃんがされているという場合だと、おじいちゃんおばあちゃんの迎えのしやすさからそちらを選ぶというもあると思いますし、美濃地区以外の地区から保育園は美濃地区の方に行っていて、友だちと一緒に通いたいから美濃小学校に通いたいという理由は考えられると思います。中学校だとスポーツの関係で一緒にやっていきたいからという希望もあると思います。

○島田教育長

小1プロブレムといわれるものが心配だという保護者の方もみえるかもしれませんが。ただスポーツの関係、スポーツ少年団の方は分かりませんが、部活は美濃市の中で一つになっていく方向で検討を進めていますので、地域移行を進めているうえで、中学校それぞれに少数ありますが、加入率も3割ほどしかありませんので、今後理由としては成り立たなくなると思います。美濃市で一つという事になっていけば昭和中学校の生徒が美濃中学校に行くという理由がなくなってくる。過去にはわざわざその部活に入るために住所地を変更したという例も私の教員人生の中でもありましたけれど、今後その必要もなくなってくる。

○別府委員

プラスのイメージでやればいいでしょうけど、最初の話にあったように、いじめなどがあって、ここだとあんたたちが嫌だからってということも出てくるとマイナスのイメージがついてしまうので、そこはちょっと心配なのかなという気はしますけども。

○服部委員

ちょっとやんちゃな子たちがいるところには行きたくないという気持ちがあると。

○別府委員

そういう気持ちがあると全然違うかなと思います。それが結果的にいじめがなくなってきて、いじめの件数が減っていけばいいのかもしれないんですけど、そこで終わらないような気がしてしまうということも気にはなります。

○島田教育長

いじめについて、例えばいじめられて学校行けなくなったので学校を変りたいということは今でも認められています。ただ、その申し立てをしなければいけないですけど、今回のこの制度を利用すれば、こういうこともなく学校を変えることができる、そういう感じはあると思います。ただ、仲の悪い子と一緒に学校になりたくないというのも、相手の子も同じ学校に変わることもあり得ますし、今の中学生の中にも以前に色々と言われた時期もありましたが、学校の方からもあんなに評判が良くなかったけど本当によく頑張っているから見てほしいと言われていまして一度委員の皆さんと見に行きたいと思いますが、結局、ちゃんと落ち着いてくるとは思いますのでその辺りのことをご理解いただけるといいのですが、中にはそういう理由もあるかもしれません。

○中島委員

今後もその変更理由は問わないで、希望を確認する。

○島田教育長

今のところその予定です。

○長瀬委員

今後は変更の際には聞かなくてもいいけれど、最初は予備調査のようなもので本来はニーズがあるというようなことが確認できる調査があると思います。

ただやはり想像するには区域の関係とか、保育園や幼稚園はバラバラの所に行っているんで、その繋がりの中でこの子供たちの集団の中で、一緒に小学校に行きたいという子供たちの思いもあるかもしれない。やはり人間関係が一番不安なので、教員とか学校とかというよりは、子供たち同士のいい人間関係をぱっと離して、新しいところに 1 人だけで他の人たちは別の幼稚園の子だったということだと、ちょっと辛いかなというふうに考えたら、そういうこともあるのではないかなと思います。そこは十分保護者の方と子供の中で検討されて、子供が選択して僕 1 人でも大丈夫だということであれば大丈夫だろうと思いますし。

○島田教育長

お子さんの特性もありますから。

○長瀬委員

やんちゃな子でも僕好きだっていう子もあれば、いじめ云々は関係なく苦手だという子もいるでしょうし。

○島田教育長

想像するに例えば、大きい学校の休み時間とかはどうしても騒然とすることがありますので、もううるさくても嫌だという子がもっと小さい学校に行きたいとか、逆にもっと賑わしいほういいというようなその子の特性もあるかもしれません。そういったことに配慮していくということから、なかなか理由については今この場でちょっと言いにくいところです。

○服部委員

徒歩は認められても、自転車は認められないというのは、中学生なら自転車に乗って好きなところに行っていていいよと言いたいところです。

○島田教育長

それはこの場でご検討いただければと思います。私としては自由に行っていたいてもいいと思いますが、高校生になると遠方まで自転車通っている学生もいますし、ただ、中学生の通学中の事故はほとんどが自転車通学時になるので、今まで使ったことのない道を通るということを踏まえて、また例えば洲原から大矢田に通うののうちたくましい子を育てるために自転車通学をさせるというご家庭も考えられなくはないと思い、このように書かさせていただいたのですが、そういうご意見もありますよね。

○服部委員

スクールバスに同乗させるということはしないのですか。

○島田教育長

検討はしましたが、例えば本来美濃小学校に行くはずだった子どもが牧谷に行く、藍見にも行く、それぞれ全部バスに乗せるということは無理だと思います。しかも今度は、牧谷から美濃に来る子どももいれば、美濃から牧谷に行く子どももいるということになるのでそれぞれにバス出すなというのはもうとても無理だと思いますし、バスにとは言わないですけどタクシー出すとかいったことも美濃市の規模では無理だと思います。現実的な話として極めて難しいと思います。

牧谷小学校の子どもが例えばお兄ちゃんが美濃中学校に行っているのです、そのバスに乗せてくれと言われることがあると思います。家の前に停まるからいいじゃないかということで。しかしそれは、その子どもはたまたまそうになっているだけであって、他の子どもが同じようにはいかない。例えば板山からはバスが中学校まで出ていましたので、今年はお兄ちゃんが中学校に通っているから乗せるけど、来年はお兄ちゃんが卒業してしまったから乗れないといったことも起こりうるのです、皆さん同じ条件で検討いただくということで、その辺りのことを考えての今こういった記載になっています。

自転車通学については、そういうお考えも一定数ありますので、どうせ高校に行っ

たら自転車で通うのだからという方がみえたときにどうするかというのはまた検討させていただきたいと思います。

○中島委員

受け入れ人数に上限を設ける場合があるとありますが、ざっくりとしたことを書くのではなく、もっと詳しい上限の条件を明示はされたほうがいいと思います。

それから今話にあった子どもの安全の指導についての配慮ということで、徒歩でもいいよということであると、それならうちは歩かせると言われた時に困ると思います。何十キロも歩かせるということも想定できるので、徒歩の場合は何キロまでとか、自転車通学の場合もキロ数が定められていると思いますので。安全管理については、保護者の責任であるということを示した方がいいと思います。そうしないと何か起こった時におそらく学校の責任ということになってくると思いますので、明示できるものは全て明示して、それで確認を取った上でにしないと、何を言われるか分かりませんので、そういうことを考えていくとやはり曖昧な言葉ではなく、しっかり示しておいた方がいいではないかと思います。

バス通学についても同様だと思います。

これは自分の希望で行かせるものなので、そういうことははっきりさせておいた方がいいと思います。

○島田教育長

教室については、どこも限界があるのですが、美濃中学校だけは限界がないです。昭和中学校の生徒が全員美濃中学校に来て教室があるので、上限を設ける場合があるというのは美濃中学校以外の学校を指すことになります。教室数の関係で、35人を超えて36人になると2クラスになりますが、例えば牧谷小学校で35人を超える希望者があった場合どうするかということですが、35人までということにしないと教室数がありませんので、どうしても上限を設けないといけなと思います。

実際には、アンケート結果からはそのようなことにはならないのですが、上限については牧谷・大矢田・藍見の各小学校は1クラスまで、美濃・中有知の各小学校と昭和中学校は2クラスまでということになりますが、いずれも全てが2クラスになるということも考えにくいと思いますので、このような書き方になっています。

上限に達した場合は抽選をするしかないかと思いますが、何とか無理しても他の教室を潰してというようなことは昔はよくありましたけれども、そんなことしてまでもやるのか。

ただ、実際アンケートの数字を見ると、今後子供がどんどん減っていく中でそんな心配をして教室を増やすための予算を取ってくるという必要もないと思います。これから子供の数も減って学級数も減っていく中で、どこかだけが特別大きくなっていくということもないと思います。

中島委員がおっしゃったように、学校選択制の目的の中に、学校の活性化を図ると

ということがあります。それを今回書いてはいませんが、選んでもらえるために、特色のある活動をするんだということで、文科省が書いている学校選択制の狙いの中には入っておりますけれども、そうでないと何を基準に選べばいいのかということになってしまうので、私は今後次のステップとしてそういう学校の特色を大事にしていくということが必要かと思います。

今までそのようなことを意識するということは特別ななかったので、急にそれで選んでもと言っても保護者が困ると思いますので、今回それは出してはいませんけれども、本当に学校にそういういろんな特色が出てくると、先ほどあんまり特色がないと言われてきましたけれど、特色が出てくると、どこかの学校に偏るという可能性はあると思います。

○長瀬委員

すごく学校がオープンになると思います。今までも開こう開こうとして開いてきたんだけれども、選択制導入によって襟を正すというわけではないけれど、より学校が気を引き締めて今やっていることをより価値づけたり充実したりしていくことを思います。やっぱり学力をつけて欲しいなど、とくに中学校に学力をつけるというところ、どの学校も欲しいですねと思いました。

○中島委員

学校選択制をやるのは分かりますけど、子供もだんだんだんだん少なくなっていく中で、5年10年後の数字も出ていると思うのですが、その中で、統廃合の問題が出てくると思います。統合の話が出たときに、今まで特色のある学校で一生懸命やっていたのが一緒になって、例えば小学校が3校、中学校が1校となった時に学校選択制が生きてくるのかどうか、そういう問題まで通じてくるのではないかと思います、そういうところを含めてこの学校選択制を考えていかないと説得力がないような気がします。今学校選択制をやります。どこに行ってもいいですよといったところで、子どもが少なくなっていると言いながら多くする工夫もしないで少なくするということは統廃合を考えているということに通じてくるので、そこら辺も含めた考え方をしないと、これから学校のあり方検討会でもそういう話がでてくるかと思いますが、そういうところに通じてくるのではないかと思います。

長瀬委員が言われた学力、うちの学校は学力を一生懸命伸ばしますよとか、いやうちの学校はそうではなく、個性をもっと伸ばすようにやりますよとかいったような特色ある学校づくりを考えてくれればいいですけども、一律に同じような学校ではなかなかそういったこともできないでしょうし、統廃合を考えた時も生きてくるのかなと、そんな思いもあります。

○長瀬委員

選択することによって学校もオープンとなるけれども、子供たちが主体的に選ぶこ

とによって不登校対策になると思います。ここにしか行けないとなると、そこに行かなきゃならないという頭になるけれども、選べるよということになると、小1プロブレムとか中1ギャップとか言われるそういうものに対する不登校対策の一つにもなるかなとすごく思うんです。その上で、将来中島委員がおっしゃるように、子どもが少なくなっていくときにフリースクールを改めて作るよりも、もしかしてどこかの学校が、フリースクール的な特色のある学校になっていくかもしれない。そうすると選択制を上手くすることによって、ちょっと大きな大勢の人数のところは苦手だなというお子さんは、小規模校のところへ行って、そこがフリースクール的な教育課程というか、個別とか少人数ということを大事にしながらという特色を打ち出していき、将来的にそのようになっていくということもあるのかなと思いますので、これはいい入口じゃないかなというように私は思います。

○中島委員

大局的に大きなことを考えた上での選択制ならいいんですけども、選択制だけを考えて選択制では何か偏ったような考え方になってしまうのではないかと思います。未来があって今があるという考え方でこれを考えているのか、ただ選択制だけか、それによって結論は変わってくると思います。

○島田教育長

学校選択制と、今統合とおっしゃいましたけど、統合とは基本的に全然別物として考えています。アンケートを見ていただくようにそれぞれ今自分が行っている学校は絶対嫌だなと思ってるみえるわけでもないで、それはそれで検討はしていかなければいけないと思うんですけど、今回先ほどから話題になったようなご事情に何とかお応えすることができないかなという思いであることと、もう1点は変わらない子も、変わらないという選択をしたと、住所地の学校へ行くという選択をしたという捉え方をして、その事柄についてもある程度の学校の特色を出していくのに、みんなこの学校選んできたんだから、こういう学校にしていこうねというようにしていくことも可能なのかなと思います。

少子化の中でどの子も大事な子ですので、一人一人のことを想って親が真剣に考えて選んでいただくっていうのが大事、そういう機会を作るのがいいのかなということと同時に、学校の規模的な話もされたと思いますが、お手元の児童生徒数の推移資料は意見交換会でもお配りしていますけれど、正式には昨年度生まれて今年1歳になる子どもが小学校1年生になる6年後までしか分からないですが、そこまでは今はっきりと分かっています。

児童生徒数の推移については芝田課長から説明します。

○芝田学校教育課長

お配りしました資料は意見交換会に参加された方へお配りしたものと同じでござ

います。

20年前の平成15年に小中学生全部合わせると2,159人いました。今年度令和5年は1,315人です。20年間で60%まで減りました。844人減っています。6年後の小中学生は合わせて1,054人、20年前と比べると、49%にまで減るということになります。小学生だけをみますと、6年後、今の1歳から6歳までが、1年生から6年生までになったときに、今年と比べて208人減りますし、今年の75%しかいない、25%減少というような人数に変わっていくということが、もうすでに今の美濃市の人口から分かっていることだと思います。

○島田教育長

今年1歳になる子どもは86人しかいないということからしても、少子化が深刻な問題でありますので、これに対することも考えてかなければいけないところで、今検討会でもご意見をお伺いしたりしている理由の一つですけれども、いずれ複式学級が放っておいても出てきます。86人の子を5校で分け合ったとすると1校当たり17人となるので、どこかが多ければどこかは少なくなるわけですから複式学級も出てきます。そういったことも踏まえてどんな教育を行っていくかとか、保護者もそういった場合ももちろん選択にもなっていくとは思いますが、中島委員のおっしゃるように選択制の導入と同時にこちらのことも考えていかなければいけないということですが、なかなか名案もないところです。子供の数が増えるにこしたことはないですが、今日もニュースでありましたように、今年前半に生まれた子どもは37万人で戦後最小ということで、この傾向はなかなか変えていくのが難しい、美濃市は美濃市でそういった少子化対策の取り組みとしてはいますけれど。

ただこの前ちょっとうれしかったのは、前回牧谷での意見交換会に参加された方のうち7名中6名が移住者の方で、地元の方が1人だけでしたけど、そういった移住者の方が結構みえて、美濃市に魅力を感じて来てくださる方があるなとすごく嬉しいと思います。

少子化で学校教育の人数が減って、これまでと同じというわけにはいかないと思いますので、よりよい学校教育を提供していけるようにということも含めて検討させていただいているところです。

○中島委員

教育長がとてもしっかりと一生懸命やってみえる。将来の学校のあり方検討会についても、これからの将来を考えた上での、先ほども言いましたけれど今現在がある、その現在について、この学校選択制も考えてみえるし、それから制服もそうですし、部活もそうですし、その中で美濃市として特色ある学校づくりを一生懸命考えてみえる。そういう考え方の上で、これを見させてもらったとき、一步一步積み立てていかなければいけないことなので、こういうことをもっと発信してもらって、意見交換会が7名や6名で、それはよそから来た人で地元の人が全然関係ないような話で進んでい

くというのは情けないなと思うので、大変な時間労力がかかると思いますが、そういう意味で何回も発信しながら、みんながやっぱり理解をしてもらった上で、今何でこんなことやっているのかというと、他所から来た人に聞いてみると、美濃市はとてもいいところなんだと、幼稚園保育園のあり方についてもこんなあり方をしている所はない。みんな公立でやってるが美濃市は全部私立。ボランティア活動にしても自主的にいろいろな活動をしていて、こんな市はないっていうようなことを新しく来た人には聞いているし、それからこんなところだから私たちは子育てができていんだよということで活動してみえる方も多い。だからそれを、地域の人、もともとの地元の人達が全然興味を持ってない。情けないなという風に思うので、こういうことをもっと発信するような場を設けて広めていくということも必要ではないかと思います。

これからやっていこうとしていることは本当にいいことだと思います。今までやったことはないことですし、もっと発信の場を考えていかないといけないと思います。どうも学校というと凝り固まったもう何か壁を超えられないところがあって、僕らもいろいろな活動をやってみても、どこまで入り込んだらいいのか分からない。学校が考えてることはちょっとよく分からない、言ってみたら違うようなことが返ってきたとか、そういうような部分があって理解できないところがあるので、そういうところの話をもっとしてってもらえたらいいのかと思う。これは学校のためでもない、教師のためでもでもない、子どものためなんだよっていうところの話をもっと発信してもらおうと分かりやすいのかなと思います。

いくら子どもが少なくなっても、子どもが生まれてくるし、育っていく。そんなことは知らないという訳にはいかないで、そういう子供たちを持ってみえる保護者の方へPRするようなことを考えていかないといけない。ここだけの話でいい問題なのかどうかそういうものもちょっと感じます。

○島田教育長

今中島委員がおっしゃったように、何らかの形で発信ができるようなことは必要だなと以前から思っています。教員に対してはその手段がありますが、広く市民とか保護者の皆さんにとかいうのはなかなか教育委員会としてもチャンネルがないところです。メールでこういった会があるのでお願いしますとか、そういったことも発信もしていますけれど。

午前中に校長会がありましたが、校長先生方各学校ではいろんな取り組みして見える。本当に熱心にやってみえるんです。今働き方改革ということで、時間がない時間がないと言いながら子供のために随分やったださっている。でもそれが、私も知らないのもあるし、保護者の方も知らないし、地域の方も当然知らない。そういうようなところもあるので、今度学校訪問をするのでまたそれを教えてくださいとまださっき言ったばかりなんですけど、またそれは私の方からもし発信する手段があれば、中学校の中ではこんなことをやっていますというようなこともできると思っています。本当に各学校で、熱心にやったださっているんです。

○長瀬委員

教育長がまだ中有知小学校の校長先生でいらっしゃったときに、最後に異動になってしまったんですけど、校長先生と語る会を募集された学校だより見て、娘たちが校長先生すごいやる気やね、そういうのがあるんやねと言っていたので、やっぱりSNSだとちょっと一方通行的で誤解を生むような言葉が取り沙汰されると辛い部分もあるので、何かの機会に顔を見て、語る会ではないですけど、そういうのはあってもいいかなと思います。

教育長の方針だとか、言っているだけではなくて行動に移しているし、具体的にそういうことを一歩撃って出ているので、岐阜新聞の一面に美濃市の事が出ているということがあったり、不登校対策の連携ということでもNHKのニュースで放送されたりとか、アピール度はちょっと前と変わって上がってきているので、そこをうまく運用しながら、焦らなで少しずつ、年に1回でも2回でも何かそういうアピールの機会を、学校を通してでもいいですし、あるといいと思います。ただ、若い人たちは新聞を読まない、NHKも見なかったりするので、意外にああいう放送でも本当に聞いているのかなというのがあります。若い人の世代はそういう情報収集も違うところから情報収集するので、そういうことも考えながら、やっぱりオープンにしながら、そういう意味で選択制はもう一つのオープンの間になると思います。選ぶというところで教育を見るので。

○別府委員

美濃市は教育に対してこういうふうを考えているんだということが新聞などでできているんですが、発信の仕方を間違えると、言葉は感情を持っていないので、特に文字は、SNSで炎上といったことがでると思うので、そこは注意しないといけないけれども、発信していくということは必要になってきますので、考えてみえるかもしれませんが、例えば各学校のPTAの役員会などで、教育長なり委員なりが行って説明をされるのも一つの方法としていいのかなと思います。そうすると、長瀬委員が今の若い人は新聞を読まないとおっしゃられましたけれども、こう考えているんだということをそこで知っていただく、教育委員会の声が出ますので、それはそれでまたいいのかなと思いますけど、逆にその方が親世代は集まりやすい感じはします。いろんな意見出るかもしれないですけども、逆に生の声が出てきますのでそこしたらいいのかなと思います。

○服部委員

現実問題、少子化の事を考えると学校の統廃合は避けて通れないのかなと思っていて、それを推し進めるための学校選択制なのかなと考えていました。ただ、地域に学校がなくなることで移住者がそのエリアには来られなくなるのではないかなと思います。

○島田教育長

誤解のないように言っておくと、この案に統廃合のことは全く関連していません。保護者の方に聞かれてたら教育長の頭の中には全くないよとお伝えください。結果的にどこかの学校がなくなるのではないかということですね。

○服部委員

アンケートの結果をみるとかなり減っていくようにみえましたので。

○島田教育長

これは学校トータルの数字です。こちらの学校を希望している方もあります。ご心配のようなことにはならないと思います。そんなふうに狙っても減らないと思います。よほど事情のない限り大方の方は地元の学校に通うというのが基本だと思います。

○服部委員

生徒数が少ないというのは子育てをするうえでデメリットの方が多いのではないかと思います。人との関わりを教えたい年代でもあるので、色々な友だちと関わったり、思春期で同年代の子たちと触れ合ったりする大事な時期かなと思うので、人数の少ない学校にあえて行かせるということはないのでは。

○長瀬委員

私の経験上、不登校傾向のお子さんがやっぱりその大きな学校では合わないのも、その小さい学校へ行って、そこで元気に、活性化したということもあります。

服部委員が言われるように、人との関わりはすごく大事だと思いますので。不登校になってしまったり、ひきこもりになってしまったりすると、人との関わりができなくなるけれども、大勢の中での関わりはちょっとまだ苦手なだけ、小さくてガチャガチャしていない、3、4人とかのところではこう自分を出せるというお子さんも中にはいらっしゃるの、少なくなったらあえて少ないところ行くっていう選択をされるお子さんも将来的にはもしかしたら逆にあるかもしれないなと思います。

○服部委員

やっぱり行かせてみないと分からないことだと思います。一年生だとこの子は大人数が苦手だとかを分かるわけではないので、入れてみたら結果こうでしたということとはよくあることだと思います。1年生の時だけではなくて、中学年とか高学年とかに上がるタイミングでまた選べるとありがたいと思います。

○中島委員

私の知っている子どももそういうことが分かったのが2年生の後半くらいだった

ので、2回くらい選択できる形をとれるといい。そうでないと子どもの本当の姿は分からないのではないかと思います。

話を戻すと、小学校に上がるタイミングだと大人が選択してしまう可能性がある。小学校1年生のタイミングで子どもに選ばせるというのは酷なところもあるので、学校に通いながら自分で感じてくる、神経発達症などの特性があるということも分かってくることもあるので、そのような時期にもう一度選択をできるようにするのではないかと思います。それからやはり理由は必要だと思います。なぜその学校を選んだかというのは、表にはださなくていいので、学校だけでも把握しておかないと対応に困ることがあったりしないかと思います。

○別府委員

先ほど意見交換会に地元の方は1人であとは移住者の方だったという話がありましたが、学校選択制が根づいてくると、逆に移住してきた方が美濃市はこんなふうだよと発信してくれることもあるでしょうし、取り組みが県内、県外へと知られていけば、美濃市の小学校はこうなっているからということで移住しようかと思う人もあるのではないかと希望ですが思います。美濃市という町そのものに魅力があって移住して来たという話を聞くことはありますが、その理由の一つに学校の特色などが上乘せになってくると違うのではないかとというイメージを持ちますので、希望的観測かもしれませんが思います。

○島田教育長

他いかがでしょうか。ありがとうございました。

ただ今いただきましたご意見、通学の話であるとか、受け入れの人数であるとか、理由の話であるとか、中学年のタイミングの話であるとか、いろいろお伺いしましたので、これを基にして案を練り直して、この後市議会議員にお伝えする機会がありますし、校長にももう一度確認させていただいて、その上で9月の定例会でこれを規則と要綱に反映したものを審議いただく形になります。よろしく願います。

○島田教育長

日程第5、報告事項に移ります。

報告事項1「未来の学校のあり方意見交換会」について、事務局からの報告を求めます。

○高橋教育総務課長

資料に基づいて報告

○島田教育長

ただいま、事務局から報告がありました、「報告事項1」について、ご意見、ご質

問等はありますか。

○中島委員

意見交換会はどこが主管してやってみえますか。学校教育課ではない。

○島田教育長

教育総務課です。施設設備の話もありますし、教育の内容に関わる話もあります。

○芝田学校教育課長

私も同席しております。

○中島委員

教師の意見の中に、よく言われる家庭と地域の連携についての言及がないようですが、それについてはなかったですか。

○芝田学校教育課長

若い先生方の中でまだそこまで思いが浮かぶよりも、日々自分が授業やっついていかないといけないので、そこがやはり気になってそういうご意見が多かったというふうに分析しています。

○中島委員

それから中学生は本当に意見を自分たちで言えるし、主張なんかを聞いてみてもそこら辺は大分もう良くなってきたと言うと失礼だけど、本当に考えをまとめて発表できるような、そういう子供たちが出てきているように感じます。

生徒会役員に話を聞いたということですが、生徒会役員の生徒は本当に考えがしっかりしているので、そういう意味では感心するくらいなのですが、他の子はどうかというところ、心配なところがありますが、中学生も立派な子たちが育っているなと思います。

○芝田学校教育課長

印象として、生徒会の子はすごくできる子で他の子と違うというよりは、生徒会の子は日々発信する場があるので、自分の思いをうまく話すことはできるんです。そうすると、思いとしては他の子も同じようなことを思ってるんだけど、生徒会の子からうまく話が聞けてよかったなという印象で、特に例えば昭和中学校の子たちの、こんな学校になると良いという思いを教えてくださいという設問のところに、授業のことについて、仲間と関わって一緒に考えて勉強するというようなことを求めていますし、先生から一方的に教える授業じゃなくて、と答えています。そうじではなくて、自分たちで調べて、自分たちで考えていくという勉強が面白そうだったこととか、

そういうタイプの教育を子どもたちは求めているし、私たちも今は一斉指導でみんなが黒板の方を向いているところで教えていくというのではない教育ということをちよんども考えているのが、子どもからもちよんどもやって意見が出てきて、この方向で美濃市はいきたいなと、この将来の教育を考える検討会の中身は、学校のどう統廃合するかということの会議ではなくて、子供たちにどんな教育がいいのかということをおんども考えているということがあります。

○島田教育長

あまりにも少人数になってくると服部委員がおっしゃったように、今のままでいいかということも当然話題としては上がってくると思います。今のところ上がってきていませんが、そういうことも子供のためにいろいろ考えれば当然必要になってくると思います。

○中島委員

懸念するのは、前回の統廃合で地域の反対が物凄かった。神洞小学校などが一緒になる時は、それこそ服部委員が言われたように、学校は文化の発信地なのにそれを取り上げるのかという意見もありました。美濃北中学校は美濃中と一緒にになった時もそうですけれど、あの時は突然の話だった、これから統合しますということで。分かっていたのに何でもっと早くから皆に知らせないのかということがありましたので、教育長は統廃合を考えていないと言われてはいますけれども、市長は考えてみえるかもしれませんので、市長の一存で来年から統合するということになってしまうようなことなら今からそういうことを考えていった方がいいと思います。

先ほど芝田課長が紹介されたような、ただ聞くだけの勉強ではなくて、自分で考えるということをおんどもたちが望んでいるのなら、それを進めていくのがいいでしょうし、先生は大変だと思いますが、先生と生徒とが一緒になって切磋琢磨していくということになるといいと思います。

○長瀬委員

今教育特区で小学校でも教科を自分で選択できるようです。家庭科と図工と音楽の選択ができるようで、岐阜市でやっている学校があります。小学校でも教科選択ができて、そうすると何が起こるかということ、好きな教科をガンガンとやるので他の教科にもいい影響を及ぼしていると、その学校の校長先生が話されるのを聞いたので、5教科は苦手かもしれないけれど、自分の好きな教科をやれるというものはどうですか。

○島田教育長

そういうものを将来的には考えていけるといいと私も思います。

○長瀬委員

学校選択制で学校も選択できて教科も選択できてということだと、人生は選択なので、小学校中学校のうちから選択するということを身につけることで主体的になっていくのではないかと思います。

○島田教育長

皆さん言われますので話題となりましたが、今の段階では教育委員会内では統合という話は全くないのですが、話題としてはいずれ避けては通れないと思います。それがどのタイミングかは分かりませんが、一度非公式でも意見を伺う場を設けてもいいかと思います。

○島田教育長

以上で、本日提出しました全ての議事及び報告事項が終わりましたが、事務局から他にありますか。

○高橋教育総務課長

将来の学校のあり方検討会で県内の義務教育学校等を見学に行く予定を立てております。別途ご案内いたします。

○島田教育長

それでは、会議はここまでとさせていただきます。委員の皆さまには、慎重なご審議、ご協議を賜り、ありがとうございました。

日程では以上でございますが、定例会の進め方等について、委員の皆さんからご意見、ご質問等を受けさせていただきます。

○島田教育長

ない様ですので、ここまでとさせていただきます、9月の令和5年第10回定例会の日程について、事務局から説明させていただきます。

○高橋教育総務課長

9月の定例会

9月27日（水）午後2時00分～

教育委員会 会議室で調整

○島田教育長

それでは、9月の第10回定例会は9月27日（水）午後2時00分から、教育委員会 会議室で開催させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上をもちまして、令和5年第9回美濃市教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。